



平成28年2月1日

## 安全衛生方針

当社は、『安全はすべてに優先する』との理念に基づき、働く人の生命と健康を守ることを最優先し、従業員とその家族の幸福な生活のために、また企業への信頼や円滑な事業運営及び活気ある職場づくりのため重要な課題である事を認識し、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、従業員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

### 安全衛生の基本方針

- ① 安全衛生活動の推進を可能とするため組織体制の整備、責任の所在の明確化を図る
- ② 円滑なコミュニケーションの推進により職場の実情に応じた合理的な対策を講じる
- ③ 全ての従業員に安全衛生確保に必要なかつ十分な教育・訓練を実施する
- ④ 上記の実行に当たっては適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施する

株式会社 友岡組  
代表取締役 友岡 誠 一



第12次大分労働局労働災害防止計画推進中